

全国型市場公募債の発行等について

令和5（2023）年10月6日

経営管理部財政課

県債の格付を取得した上で、安定的かつ多様な資金調達手段として、全国型市場公募債を発行することにより、広く市場からの資金調達を行う。

1 栃木県令和5年度第1回公募公債（20年定時償還債）

(1) 発行方法（主幹事方式）

証券会社を主幹事としてあらかじめ指名し、県と主幹事を通じた機関投資家との協議・交渉等により発行条件を決定する。発行した債券は、機関投資家へ販売される。

○主幹事証券会社

大和証券（事務）、三菱UFJモルガンスタンレー証券、SMBC日興証券

(2) 対象事業

臨時財政対策債ほか

2 県債の格付

(1) 格付の内容

- ・格付機関：株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・格付：AA+〔ダブルAプラス〕
（AA「信用力は極めて高く、優れた要素がある」のうち、上位格に近いもの）
- ・方向性：安定的（当面変更の可能性が低い）

《格付の主な理由》

- 自動車産業をはじめ有力企業の工場・事業所が数多く立地し、農業や酪農も盛んであり、県税の収入基盤が強固で、経済基盤は強い。
- 県債残高は、臨時財政対策債を除いたベースで、平成30（2018）年度以降わずかながら増加傾向にあるが、実質公債費比率や将来負担比率は都道府県平均よりも優れた水準にあり、極めて良好な財政状態が維持される可能性が高い。

(2) 格付の目的

- ・第三者機関の精緻な分析による評価を受けることで、栃木県債を購入する投資家等に本県に関する情報をより客観的に伝え、安定的に資金調達を行うとともに、本県債の信用力の向上を目指す。
- ・信用力の向上により投資家層の拡大を図るとともに、第三者機関の専門的かつ客観的な分析・評価を行財政運営に活用し、健全な財政規律の維持を図る。